

第4回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	平成29年11月 9日（木曜日）午後7時～午後8時30分
場 所	会議棟 第6会議室
出席委員	久保田委員、外池委員、小林委員、鈴木 _富 委員、奥田委員、野口委員、田口委員 忽滑谷委員、岡田委員、境委員、中村委員、中山委員、安田委員
欠席委員	鈴木 _京 委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成28年度年次報告答申案
配布資料	・次第 ・第12回東大和市男女共同参画川柳入選作品 川柳メモ帳 ・川柳選考委員会の開催通知（川柳選考委員のみ）

会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

1 審議事項

（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成28年度年次報告答申案の確認について答申（案）確認

会長：議事に入ります。

過日、皆さまからいただいた御意見を基に、事務局で新しい意見なども取り入れて素案を作成いただきました。

1週間程前になりますが、正副会長と協議の時間をもち、練り上げたものがお配りした素案です。

私どもふたりが目を通して検討させていただいたことを御報告させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：平成29年8月17日付で諮問がありました内容に基づき、これまで本審議会で審議した内容につきまして、10月30日に正副会長と事務局の方で調整をさせていただき、答申の素案として作成したものの概要を説明させていただきます。

2枚目の「はじめに」につきましてですが、平成28年度から第二次東大和市男女共同参画推進計画が改訂版という形になりましたので、その内容を受け、内容の変更をいたしました。

次のページの本文部分ですが、「目標1 あらゆる分野への男女共同参画」の課題1につきましては、「No.1 審議会等の男女比率の改善」、「No.3 女性管理職の登用促進」を。

課題2につきましては、「No.6 母性尊重教育の充実・健康被害に関する教育の実施」。

課題3につきましては、「No.15 男性の地域活動への参加促進」について。それぞれ、皆さまの御意見を反映させたものを掲載させていただいております。

次に、「目標2 互いの人権の尊重」についてです。

課題1につきましては、「No.20 健康づくり運動の推進」。

課題2につきましては、「No.27 DV被害者の救済を支援するための情報提供」。

課題3につきましては、取組項目ではなく全体として男女平等の人権尊重意の意識づくりにおける市が取組んでいる意識啓発事業に関する御意見について繁榮させております。

続きまして、「目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」につきましては、「課題1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する支援」をするために、意識啓発の充実を。

課題3につきましては、「No.76 労働の場への男女共同参画の推進に関する情報提供の充実」における御意見を反映させていただいております。

最後に、「目標4 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」においては、答申素案に掲げた課題に対応する為、「組織体制の強化」「見直し及び拠点の設置について」の御意見を反映させております。

なお、本日の審議に基づきまして市長への答申内容、また、これまでの審議内容に基づき調整した平成28年度における計画の推進事業のまとめを「平成28年度年次報告書」として、まとめて作成し12月15日を目途に公表させていただきたいと考えております。

以上です。

会長：ありがとうございました。

「平成28年度年次報告書」について、この答申で最終的にいかどうか御意見をいただきたいと思っております。

市長宛に11月末に答申をすることになっております。

最初に「はじめに」の部分について何か御意見はありますか。

特に無しでよろしいでしょうか。

次に、「目標1 あらゆる分野への男女共同参画に対する取組」について、課題1、課題2、課題3と一緒にどこでも結構ですので御指摘ください。

委員：課題2ですが、事業名が「母性尊重教育の充実・健康被害に関する教育の実施」という事で異質なものがかっついている。その異質なものが「また」以下でごちゃごちゃになっている。

最初は、母性尊重教育の充実についてを述べていると思っております。「また」以下は、男女を問わず健康被害に関する教育を実施する。となっているのでちょっと違うものがかっついている。かみ合わない。

ここは「母性尊重教育の充実に関する教育の実施においては」で3行目までいき、「また」以下は、「健康被害における教育の実施」を謳おうとしているので、ここは「また伝染病の発生、危険ドラッグ被害など健康への環境の悪化が懸念される中、小中学生うんぬん」といい、最後の「より一層健康被害への教育の充実を図ってください。」という風に直した方が分かりやすいと思っております。

委員：私も全く同じ意見です。

接続詞の「また」は、上と下が違うものを書かなくてはならない。ところが、上でも「母性尊重」下でも「母性尊重」と「また」という接続詞を使っている。「特に」として文章を作るか、上を母性尊重だけにして下は健康被害にして別枠にすると「また」が生きる。

会長：その方向で変えるということではよろしいですか。

委員：事業名がそもそも合わさっているので、事業名を分けていいのですか？

委員：取組内容および目標が、「母性の保護や環境について、教育の充実を図る。」その後に「また、男女を問わず、タバコやアルコール、薬害等による健康被害に関する教育を実施する。」と分けて書いているので事業名も分けて書いても構わないと思っております。

委員：前回、「表現がおかしい」との意見で、「内容を変えて欲しい」というような事ではなかった。何故、ここに載せるのか。内容的に今年こうゆう風にしなさいというのであれば載せていいですが、表記がおかしいと言われたので、内容的な事は触れられてなかったですね。

委員：全体に「また」「また」で最後まで繋いでいる。書いた人の癖かもしれませんが「また」は外してもいい。

委員：内容ではなく表記がおかしいといっているわけなので、内容的に今年はどう変えたほうがいいのかという話でないと。

委員：課題1ですが、審議会等の「の」が抜けている。

「調査」と「考察」とありますが、「考察」ところのは、物事の状態を明らかにする為に調べたり考えたりする事を言うので、「障壁となる要因の情報を収集し調査、研究の上、目的に向けた具体的な考察を取り組んでください。」という方が分かりやすい。

一番下の「各々が用いる」ところですが、「女性が」と言っているわけなので、あえて「各々」と入れることは無いと思う。

課題3ですが、事業No. 15の取組内容および目標が「性別や年齢に関わらず、誰もが生き生きと、さまざまな地域活動に参画できる環境づくりを推進する。」とありますが、現状を分析しないまま載ってくるから少しおかしい。事業は社会教育課と中央公民館はやっている。1つは三ツ星、1つは二ツ星、その評価もなしに新たな地域活動の促進をしてください。というのは。

行っている事業に対しては評価もなしに不十分だから説明して下さい。と言うのは分かりませんが、つながりがない。

事務局：「これまで以上に」の言葉が必要でしょうか。

委員：今までやってきた事業の評価がなくおかしい。

委員：3番ですが、「男女の地域活動の参加促進においては男女問わず」と。「男性の地域活動」と言っているので「男女問わず」は要らない。

「所管課」というのは事務用語なので、「担当課」に直した方がいい。

委員：答申には、No. 15は「男性の地域活動への参加促進」は男性。No. 16「防災分野への女性の参画」は女性。これに基づいて答申があるなら、「男性の地域活動への参加促進において環境づくり」はわかりませんが、文章に「男女参画促進」と書き、男性だけ書いていいものなのか。

男性の地域活動に関するものがひとつあり、それから防災分野への女性の参画のことがあるべきではないか。中身からいけばそれがひとつずつなのではないか。上の文章と下の文章の整合性がない。

No. 1の「審議会等」と、次のページの2の課題1「健康の集い等」の「等」を使う時は、ふたつ以上あるときに「等」。ひとつで「等」を使うのはどうか。

会長：整合性をつき合わせるということですね。

委員：報告書のNo. 16の事業名と評価理由が違いすぎる。取組内容と評価理由が変。

何か他人様の様で、主体的に捉えないとおかしい。整合性を見てもらいたい。

課題3については、「推進して欲しい。」と言わないといけない。

委員：目標1の課題2「教育の場における男女共同参画の推進」、自己評価が高く星3つ。更に継続して充実を望めるということでのいいのか。

本質的には事業に対して評価、分析があり、出来なかったところは、なぜ出来ないかを分析し答申に反映することが本来のあり方だと思う。

課題2は自己評価がみんないい。ここの項目については重要だから継続して充実を求める。と理解してよろしいですか。

会長：一層ということですね。これを押さえて教育で3つの星がでてくると思われます。

しかし、まだまだ基本はしっかり押さえなくてはいけないのではないかと。それなしに母性尊重教育といきなり出てもどうなのか。

委員：教育の場における男女共同参画の推進と言うのは、母性尊重と健康被害に限っていますよね。私は

違うと思う。まず、教育の場で男女共同参画の意味を教える必要がある。なぜ男性も育児参加が大事なのか。なぜ家事参加が大事なのかという視点を教育の場に入れなくてはならない。それができていないから、大人になっても全く進まない。

家でのお手伝いなども、男の子にも家事手伝いを推進していく。

「母性尊重教育、健康被害」に関して書いてありますが、これに限定してはいけない気がする。

委員：性教育や人権尊重教育は評価している。教員に対する研修や教員に対する何か事業をしましたなどの文章が多い。

本来なら人権尊重教育をする為に、先生達の研修の充実があり、もうひとつが子供達の教育ではないか。

委員：これは前回の枠組みをそのまま今回持ってきていますよね。そこが問題です。

全体像をこれから作るのではなくて、前回の物をそのまま使っていますよね。だからどこかで無理がある。

会長：答申の主旨というのは、全部網羅する事ができない。

市長には「今年、最も強調したい面はどこですか」と聞かれる。今年はここを押さえようとか。毎年積み残しはあるかもしれないが、前回の皆さんの意見を入れてみたというもの。

市長には「今年のテーマ性は何か、どこが審議会では問題になっていますか」、とか聞かれる。

この答申をもとに言葉で説明します。

委員：課題2で「また」のあと「伝染病被害の発生、健康被害など」とありますが、計画の通り「タバコ・アルコール・薬害など」と言う方が分かりやすい。

会長：そのあたりも含めて訂正します。

目標2へ移ります。

委員：目標2の課題1「生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援」、今まで必ず生涯を通じた互いの性の尊重ということで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを入れていましたが、今年は削除されて答申ができたのでしょうか。今まで必ずリプロダクティブ・ヘルス/ライツを入れていました。

女性に一番大切な権利で削除しないで入れて欲しい。

言葉自体まだ馴染みがないかもしれないが、これからもインプットしていくべき。

委員：市の広報活動が弱い。課題2のところSNSやインターネットと書いてありますが、SNSというのはインターネットの中の1つではないか。統一した方がいい。

委員：SNSはツイッター、フェイスブック、ライン。市のホームページはインターネット。

委員：ツイッター、フェイスブックはどちらかという発信するほうで、SNSはお互いにコミュニケーションになっていると思う。このSNSでDVについての情報発信は何かしているか。

委員：市自身がSNSの発信者になっている。市がツイッターを発信しても登録している人が少ない。

委員：従来の方法は何ですか。

委員：市報ではないか。

委員：トイレにDVカードを置いてありますね。被害を受けた女性はこのカードを見て相談をする。

それだけではないだろうということで質問をした。

会長：代替案としてはどうですか。

委員：従来方法以外に「SNSなどのネット環境を更に活用する」というかたちがいいのかなと思う。

ホームページだと受け身なので見てくれないと発信できない。SNSの場合は市が発信するので登録しておけば自動的に受け取る事ができる。受け身か発信するかの違い。「インターネット」という言葉を全部取った方が分かりやすい。従来方法以外に「SNSを活用するなど」とそちらの方がいい。

委員：従来方法以外にSNSやインターネットと書いてあるが、従来のインターネットと市のホームページ

はイコールですよ。市のホームページは今までも行っている。ここで従来方法以外にインターネットはおかしい。

会長：「SNS を活用するなど」でよろしいですか。

委員：課題 2 ですが、「増加傾向にある男性の DV 被害の対応について」とあるが、これのデータはありますか。

事務局：目に見るデータはないです。実態としては東京都において男性が受ける女性から DV 被害に対する相談を週 1 回なるべく夜間、男性が相談しやすい時間帯で窓口を設置している現状があります。そこで相談件数を確認する手段もあります。実態として窓口は増えています。

委員：言葉の確認ですが、配偶者は夫から見て妻、妻から見て夫、両方あり得る。女性だけではない。

会長：男性への DV が都では増加傾向にあるかは分からないので、事務局が説明したように修正します。

委員：課題 3 の 3 行目に「若い人たちの体験談や夫婦関係が良くなった事例など紹介して」とあります。

実際、熟年離婚があります。若い人に限らない。若い人が先輩の話聞いて、幅広く体験談、事例を紹介した方がいい。

委員：「夫婦関係が良くなった事例」は違和感がありませんか。公の文章でいいのか。

会長：「夫婦関係が改善した」ではどうですか。

委員：夫婦関係が良くなる事は目指しているところではない。離婚してもハッピーな人もいる。夫婦関係がいいと言う事を市役所が肯定している感じがするので、「いろんな生き方を認める」ことが「あらゆる人権を尊重する意識づくり」として大事だと思うので、いい夫婦関係は目指さなくていい。

委員：多様な価値観なので括ることができない。

会長：触れないということで検討します。

委員：目標 2 の課題 1 ですが、「男性の参加者を増やすため、男性の関心が高い筋力測定を加えるなど」とありましたが、男女別に関心があることが違う。書いてあるのはとてもいいと思いますが、もう少し、ここだけに特化したものでない書き方はどうですか。書き方というか取り組まれ方です。

例えば、健康支援で言えば、年を召されると骨折が原因で寝たきりになり介護に繋がる。原因がそれぞれ違い、男性の場合は筋力が低下し転倒しやすくなる。女性の場合は骨粗鬆症からくる骨折。骨折は同じだが原因が違う。予防医学ではないが、取組をできるように考えられてもいいかなと思う。

また、死亡の原因が男性も女性も 1 位はガン。部位別で男性は前立腺がんが 6 位、女性は乳がんが 5 位と上がってきており高い数値になっている。それぞれ男女別の気になるところを強化していく働きかけや内容であったらと思う。男性だけに特化したことではなく、男性も女性もそれぞれ理由があるので、そのような書き方をしたらいいのでは。

会長：市の重点施策で子育て支援があります。市長への答申を意識している。そのことだけしか書いていない。それでワーク・ライフ・バランスが役に立ちますよ。このような事をもっと市に広げていきましょう。そこを強調したい。今回の意見は次の機会に反映することになる。もっと詰めて総合的に検討する必要があると思う。

委員：「男性の関心が高い」という書き方だけではなく、「性別ごとの関心が強い」に変えてもいいと思う。

会長：目標 3 へ移ります。

委員：課題 1 ワーク・ライフ・バランスということで男性の積極的な家事参加・育児参加のためにワーク・ライフ・バランスが増えてきた。ワーク・ライフ・バランスで仕事一本でなく時間を作っていこうと。

ワーク・ライフ・バランスが取れたからと言って必ずしも家事参加・育児参加はしないと思う。これはこれで 1 番としていいのですが、2 番として、家事参加・育児参加のための啓蒙運動が必要ではないかと思う。ワーク・ライフ・バランスが取れば、あたかも家事参加や育児参加が出来ている表現になっている。もちろんそれは大事なことで、働き方の多様性をみなすスタイル。でも、それだけ

ではダメではないか。それが一番にあり 2 番目として具体的に家事参加のための啓蒙運動が必要ではないか。

会長：「男性の積極的な家事参加や育児参加」の言葉を入れたつもり。

委員：ワーク・ライフ・バランスが取れば、即、それがそうなるとは限らない。暇があったら遊びに行ってしまう人はたくさんいる。

副会長：最後のところで「働き方」「休み方」を入れた。

委員：もう少し、具体的に。

体験談など。講演会など。しっかり子育て支援をしないと大変だよと。啓蒙活動は大切だと思う。もう一步実現するための活動が必要と考える。

委員：市長への答申と考えると、ワーク・ライフ・バランスを徹底していかなければいけない。第一歩として答申するに当たり、もっと市民、事業者に定着させなければスタートできない。と理解した。

その先に具体的な取組が次の課題ではあるではないかと思う。今の段階では、この考え方を積極的にPRし、多くの方が理解した中で、余裕が出来た時に初めて次に進めると思う。

若い人や自分の子供を見ていると、忙しくしていて生活に余裕がない。意識の定着というのはお互いに必要。

会長：これで説明させていただきます。今後、更に御意見いただきましたように深めていく。

委員：課題1で、子育て支援でお母さん、お父さんの支援について情報提供が書かれていますが、小さい子供は病気をしやすい。武蔵村山病院は24時間診療可能な病院として指定されており、武蔵村山市だけでなく東大和市から来る人も非常に多い。東大和病院は夜間診療可能な日にちと時間が決まっており、いざという時に駆け込める環境があればいいと感じている。

施設・病院・クリニックが増えていくと、「子育て」というだけでなく、「産み育てていく」に繋がっていくと思うので、そのような取組をお願いしたい。

会長：「子育て」という視点も大事。ということですね。

委員：課題3の題名が「働く場」となっていますが、文章が「労働の場」なので、言葉の統一を。

「ワーク・ライフ・バランスの有用性も」ではなく、「有用性を」では。

「商工会を通じた事業主はもとより商工会に属していない企業」となっているので、事業主か企業か統一を。同じ意味でも言葉が違うので気になりました。

委員：「有用性」という言葉自体がわかりづらい。

「事業主はワーク・ライフ・バランスの環境整備に務める責務がある」と謳った方が文章が締まる。

「商工会を通じた事業主はもとより商工会に属していない市内の企業」と言わなくてはいけないのか。

委員：課題2ですが、介護のマンパワーは、女性に負担が重くなりがちで、会社を辞めなくてはならなかったり、家の事をしなくてはいけなくなったりと介護離職が増えている。男性も同じです。男性の理解も必要ですが、女性に対する支援があると仕事を辞めず仕事を続けながら介護が出来るので、そのような取組をお願いしたい。

委員：商工会の関係ですが、「商工会を通じた広報だけでなく、市内の全企業への働きかけを行ってください。」という表記のほうが分かりやすいと思う。

会長：目標4へ移ります。

委員：3行目「実践する。」ではなく「推進する。」ではないか。

下から3行目「特に」の言葉の使い方がおかしいと思う。

会長：組織の見直しの中に拠点作りというものも関係している、連動しているのではといった話が出ました。これは切り離せないだろうと。去年の答申を確認すると、付け足したようになっている。

組織の改正と拠点整備は2つの大きな柱という解釈です。その中「特に」と締めくくっていると解釈

したが。

委員：「拠点」と言っているが、条例にもあるように「拠点施設」と言うべき。

委員：下から3行目「男女共同参画事業を核にした事業」が2回出てくるので削除。

3行目「それを実践する組織体制」、6行目「組織の見直し」ではなく「組織体制の見直し」。

4～5行目「組織体制の強化」と明確化が必要。「消費・共同参画係」は分かりづらい。「男女共同参画」でひとつの言葉なので、具体的に書かないなら「組織名の明確化」と書いて欲しい。

委員：総論がたくさんあるが、その中で具体的に出来る事を3つぐらいに絞る。自治体がやらなければ数字は上がらない。総論の中に特記する形で3つぐらい目標を載せるのはどうか。

委員：審議会等の男女比率を30%にするのが大きな目玉。改善をまずすればいいと思う。

委員：男女共同参画推進審議会のように強制規定を入れればすぐ出来る。

管理職は難しいかもしれないが、審議会の30%は工夫すればすぐに出来ます。

委員：広報活動が必要。SNSという言葉が何度も出てきているが、市民で「男女共同参画をやっている」という事を知っている人は相当少ない。簡単な事からでいいので、出来る事を直ぐにする。

会長：今日のご意見を意識しながら修正し、市長へ答申します。

今日、頂いたご意見は次年度へ活かしていく必要がありますので、その時には皆さまの強調された事を言ってください。本日はありがとうございました。

次は報告事項を事務局からお願いします。

2 報告事項

(1) 『女性に対する暴力をなくそう運動』の実施について

事務局：内閣府等の主唱より11月12日(日曜日)から25日(土曜日)までの2週間実施。

市の事業はパネル展・横断幕の掲示を11月13日(月曜日)から24日(金曜日)まで行います。

実施場所及び内容は次第の通りです。また、期間中に第4回男女共同参画講座を実施します。

(2) 男女共同参画川柳について

事務局：応募総数674作品。選考委員会を11月25日(水曜日)に行います。

(3) 次回の審議会の開催予定について

事務局：平成30年2月15日(木曜日)午後7時から会議棟第6会議室で行います。

東大和市男女共同参画苦情等処理委員の社会保険労務士犀川先生を迎え委員研修会予定。